

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-507664(P2005-507664A)

【公表日】平成17年3月24日(2005.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-012

【出願番号】特願2003-539514(P2003-539514)

【国際特許分類】

C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/04	(2006.01)
A 6 1 P	7/06	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	31/22	(2006.01)
A 6 1 P	33/02	(2006.01)
A 6 1 P	33/06	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
C 1 2 Q	1/37	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

C 1 2 Q	1/02	Z N A
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	7/04	
A 6 1 P	7/06	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	31/22	
A 6 1 P	33/02	
A 6 1 P	33/06	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	
C 1 2 Q	1/37	
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	33/50	Z
A 6 1 K	37/02	
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血液学的障害を処置し得る候補化合物を同定するための方法であって、以下：

i) 以下：

a) 配列番号2のアミノ酸配列と少なくとも95%同一なアミノ酸配列を含むポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

b) 配列番号1または配列番号3のヌクレオチド配列を含む核酸と少なくとも95%同一なヌクレオチド配列を含む核酸分子によりコードされるポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

c) 配列番号2のアミノ酸配列を含むポリペプチド；および

d) 配列番号1または配列番号3に示されるヌクレオチド配列によりコードされるポリペプチド

からなる群より選択されるポリペプチドを発現するサンプルを試験化合物に、該化合物の該ポリペプチドへの結合に適切な条件下で接触させる工程；ならびに

i i) 該試験化合物の、該ポリペプチドに対する結合を検出し、これによって、該ポリペプチドに結合する化合物を同定する工程

を包含し、それによって、血液学的障害を処置し得る化合物を同定する、方法。

【請求項2】

血液学的障害を処置し得る候補化合物を同定するための方法であって、以下：

i) 以下：

a) 配列番号2のアミノ酸配列と少なくとも95%同一なアミノ酸配列を含むポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

b) 配列番号1または配列番号3のヌクレオチド配列を含む核酸と少なくとも95%同一なヌクレオチド配列を含む核酸分子によりコードされるポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

c) 配列番号2のアミノ酸配列を含むポリペプチド；および

d) 配列番号1または配列番号3に示されるヌクレオチド配列によりコードされるポリペプチド

からなる群より選択されるポリペプチドを発現するサンプルを試験化合物に、該試験化合物が該ポリペプチドの活性を調節するのに適切な条件下で接触させる工程；ならびに

i i) 該試験化合物が、該ポリペプチドの該活性を調節する能力をアッセイする工程を包含し、それによって、血液学的障害を処置し得る化合物を同定する、方法。

【請求項3】

血液学的障害を処置し得る化合物を同定するための方法であって、以下：

i) 以下：

a) 配列番号1または配列番号3のヌクレオチド配列と少なくとも95%同一なヌクレオチド配列を含む核酸分子；

b) 配列番号1または配列番号3のヌクレオチド配列を含む核酸分子；

c) 配列番号2のアミノ酸配列と少なくとも95%同一なアミノ酸配列を含むポリペプチドをコードする核酸分子であって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、核酸；および

d) 配列番号2のアミノ酸配列をコードする核酸分子

からなる群より選択される核酸分子を発現するサンプルを化合物に接触させる工程；ならびに

i i) 該試験化合物が、該核酸分子の該発現を調節する能力をアッセイする工程

を包含し、それによって血液学的障害を処置し得る化合物を同定する、方法。

【請求項 4】

赤血球生成を調節し得る候補化合物を同定するための方法であって、以下：

i) 以下：

a) 配列番号 2 のアミノ酸配列と少なくとも 95 % 同一なアミノ酸配列を含むポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

b) 配列番号 1 または配列番号 3 のヌクレオチド配列を含む核酸と少なくとも 95 % 同一なヌクレオチド配列を含む核酸分子によりコードされるポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

c) 配列番号 2 のアミノ酸配列を含むポリペプチド；および

d) 配列番号 1 または配列番号 3 に示されるヌクレオチド配列によりコードされるポリペプチド

からなる群より選択されるポリペプチドを発現する原始赤血球系細胞を試験化合物に、該化合物の該ポリペプチドへの結合に適切な条件下で接触させる工程；

i i) 試験化合物の、該ポリペプチドに対する結合を検出し、これによって、該ポリペプチドに結合する化合物を同定する工程；ならびに

i i i) 該原始赤血球系細胞が、赤血球系の成熟細胞に分化するか否かを決定する工程を包含し、それによって、赤血球生成を調節し得る化合物を同定する、方法。

【請求項 5】

赤血球生成を調節し得る候補化合物を同定するための方法であって、以下：

i) 以下：

a) 配列番号 2 のアミノ酸配列と少なくとも 95 % 同一なアミノ酸配列を含むポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

b) 配列番号 1 または配列番号 3 のヌクレオチド配列を含む核酸と少なくとも 95 % 同一なヌクレオチド配列を含む核酸分子によりコードされるポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

c) 配列番号 2 のアミノ酸配列を含むポリペプチド；および

d) 配列番号 1 または配列番号 3 に示されるヌクレオチド配列によりコードされるポリペプチド

からなる群より選択されるポリペプチドを発現する原始赤血球系細胞を試験化合物に、該試験化合物が該ポリペプチドの活性を調節するのに適切な条件下で接触させる工程；

i i) 試験化合物が、該ポリペプチドの該活性を調節する能力をアッセイする工程；ならびに

i i i) 該原始赤血球系細胞が、赤血球系の成熟細胞に分化するか否かを決定する工程を包含し、それによって、赤血球生成を調節し得る化合物を同定する、方法。

【請求項 6】

赤血球生成を調節し得る化合物を同定するための方法であって、以下：

i) 以下：

a) 配列番号 1 または配列番号 3 のヌクレオチド配列と少なくとも 95 % 同一なヌクレオチド配列を含む核酸分子；

b) 配列番号 1 または配列番号 3 のヌクレオチド配列を含む核酸分子；

c) 配列番号 2 のアミノ酸配列と少なくとも 95 % 同一なアミノ酸配列を含むポリペプチドをコードする核酸分子であって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、核酸分子；および

d) 配列番号 2 のアミノ酸配列をコードする核酸分子

からなる群より選択される核酸分子を発現する原始赤血球系細胞を試験化合物に接触させる工程；

i i) 試験化合物が、該核酸分子の該発現を調節する能力をアッセイする工程；ならびに

i i i) 該原始赤血球系細胞が、赤血球系の成熟細胞に分化するか否かを決定する工程

を包含し、それによって赤血球生成を調節し得る化合物を同定する、方法。

【請求項 7】

前記血液学的障害が、貧血、血友病またはサラセミアである、請求項 1、2 または 3 に記載の方法。

【請求項 8】

前記化合物が、低分子、ペプチドおよび抗体からなる群より選択される、請求項 1、2、4 または 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記化合物が、アンチセンス核酸分子である、請求項 3 または 6 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ポリペプチドが、異種性のアミノ酸配列をさらに含む、請求項 1、2、4 または 5 に記載の方法。

【請求項 11】

前記サンプルが細胞である、請求項 1、2 または 3 に記載の方法。

【請求項 12】

血液学的障害を有するか、血液学的障害を発症する危険のある被験体を同定するためのキットであって、該キットは、第 1 の増幅プライマーおよび第 2 の増幅プライマーを含み、該第 1 のプライマーは、配列番号 1 または配列番号 3 の少なくとも 25 の連続するヌクレオチドを含み、そして該第 2 のプライマーは、配列番号 1 または配列番号 3 の相補体からの少なくとも 25 の連続するヌクレオチドを含む、キット。

【請求項 13】

血液学的障害を有するか、血液学的障害を発症する危険のある被験体を同定するためのキットであって、該キットは、以下：

a) 配列番号 2 のアミノ酸配列と少なくとも 95 % 同一なアミノ酸配列を含むポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

b) 配列番号 1 または配列番号 3 のヌクレオチド配列を含む核酸と少なくとも 95 % 同一なヌクレオチド配列を含む核酸分子によりコードされるポリペプチドであって、該ポリペプチドは、ペプチダーゼ活性を有する、ポリペプチド；

c) 配列番号 2 のアミノ酸配列を含むポリペプチド；および

d) 配列番号 1 または配列番号 3 に示されるヌクレオチド配列によりコードされるポリペプチド

からなる群より選択されるポリペプチド、ならびに該ポリペプチドに選択的に結合し得る抗体を備える、キット。

【請求項 14】

前記血液学的障害が、貧血、血友病またはサラセミアである、請求項 12 または 13 に記載のキット。

【請求項 15】

請求項 1、2、3、4、5 または 6 で同定された化合物を含む、血液学的障害を有する被験体を処置するための薬学的組成物。

【請求項 16】

前記血液学的障害が、貧血、血友病またはサラセミアである、請求項 15 に記載の薬学的組成物。